

「転出・転入手続のワンストップ化 に係る転入届」の様式（案）

令和 3 年 7 月 9 日

＜前提＞

- (1) 現行法令に基づく紙様式運用をベースに策定する。
- (2) 住民記録システムから当該様式を出力することとする。
- (3) 様式指定の範囲は、「転出・転入手続のワンストップ化に伴う特例転入の転入届」様式のみとする。他の届出については、住民記録システムの仕様書の考え方を踏襲し、様式化しない。

＜記載事項に関する基本的な考え方＞

- (1) 法令に基づき、届出が必要な項目を様式化（事務処理要領を参照）。
※原則、届出事項となっていない事項は様式化しない（例：通称、旧氏等）。
マイナンバーカードの有無については、券面書換の要否確認を容易にする観点から欄を設け、印字する。住基カードについては、経過措置の対象であることから、様式には入れない。
- (2) 届出事項のうち、転出証明書情報により、転入地市町村へ引き継がれる内容はシステム印字を行い、本人記載欄を極力少なくする。続柄については、一部転入等により転入時変わる可能性があるため、届出人に記載をさせる。
- (3) 本人からの申出により転出証明書情報の訂正を要する場合、自治体は申出事項の事実を確認する。自治体は、事実を確認した上で、住民記録システムに仮登録されている内容を修正し、審査後に本登録とする。
- (4) 届出人の署名は1枚目の紙のみとし、複数枚の利用を前提とする場合には、2枚目以降の内容についても確認したことを自署により担保する。
- (5) その他各自治体において必要な項目については余白欄を活用する。

転入届 (メイン用紙)

■凡例

赤字：届出人記載 青字：システム印字

【新様式のポイント①】

当該箇所への署名で届出人の確認証跡とする。
※2枚目以降も当該署名で確認したこととする。

下記内容および添付資料において誤りがないことを確認しました。

署名 **田中一郎**

届出日 令和3年6月18日		異動日 令和3年6月18日		(あて先) 千代田区長	住基法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届			下記内容および添付資料において誤りがないことを確認しました。					
あたらしい住所 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央 合同庁舎第2号館		あたらしい世帯主 タナカ タロウ 田中 太郎		届出人区分 口本人 口世帯主 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯員 口代理人(関係:)		連絡先 (012 - 345 - 6789)		代理人の住所【旧(現)住所で同じ世帯の場合は不要】					
いままでの住所 東京都新宿区若松町19-1													
No.	異動する(した)人の氏名		生年月日	性別	続柄	国籍・地域	在留資格	在留カード等の番号	個人番号カード	国保	後期高齢	介護保険	児童手当
			住民票コード			法第30条の45に規定する区分	在留期間等	在留期間の満了の日		国民年金	基礎年金番号		
1	タナカ タロウ 田中 太郎		昭和20年7月15日 0123 4567 890	男	世帯主				無	*	有	有	*
2	タナカ ハルコ 田中 春子		昭和25年4月30日 1123 4567 890	女	妻				有	有	*	有	*
3	タナカ イチロウ 田中 一郎		昭和50年6月1日 2123 4567 890	男	子				有	*	*	*	有
4	タナカ ヘレン ルイーズ TANAKA HELEN LOISE		1978年12月22日 3123 4567 890	女	子の妻	UNITED KINGDOM	日本人の配偶者等	AB123456CD	無	*	*	*	*
5	タナカ カズオ 田中 一夫		昭和52年10月19日 4123 4567 890	男	子	中長期在留者	5年2月	2023年8月31日	有	*	*	有	*
									1号		2222	2222	22

【新様式のポイント②】

余白を残し、当該欄において用紙上で自治体ごとに自由に項目を設定できることとする。

※利用想定 職員の手書き記載事項など

転入届 (改ページ：6人以上世帯員がいるケース)

(あて先) 千代田区長 住基法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届

No.	異動する(した)人の氏名	生年月日	性別	続柄	国籍・地域	在留資格	在留カード等の番号	個人番号カード	国保	後期高齢	介護保険	児童手当
		住民票コード			法第30条の45に規定する区分	在留期間等	在留期間の満了の日		国民年金	基礎年金番号		
6	タナカ タイチ 田中 太一	平成12年5月10日	男	子の子				有	*	*	*	*
		5123 4567 890							1号	3333 3333 33		
7	タナカ ナツミ 田中 夏美	平成21年2月28日	女	子の子				無	*	*	*	*
		6123 4567 890							*			
8												
9												
10												

【新様式のポイント③】
6人以上世帯員がいる場合は2枚目以降に改ページとする。

後続業務連携用（メイン用紙）

届出日		異動日		(あて先) 千代田区長
令和3年6月18日		令和3年6月18日		
あたらしい住所	東京都千代田区霞が関2-1-2 中央 合同庁舎第2号館			
いままでの住所	東京都新宿区若松町19-1			
No.	異動する(した)人の氏名	生年月日	性別	
フリガナ	タナカ タロウ			
1	田中 太郎	昭和20年7月15日	男	
フリガナ	タナカ ハルコ			
2	田中 春子	昭和25年4月30日	女	
フリガナ	タナカ イチロウ			
3	田中 一郎	昭和50年6月1日	男	
フリガナ	タナカ ヘレン ルイーズ			
4	TANAKA HELEN LOISE	1978年12月22日	女	
フリガナ	タナカ カズオ			
5	田中 一夫	昭和52年10月19日	男	

【新様式のポイント④】

余白を残し、当該欄において用紙上で自治体ごとに自由に項目を設定できることとする。
 ※利用想定 国保・介護などの資格異動届において、1枚目の届け出だけでは足りない事項を届出させる場合等
 ※今後、転入手続のワンストップ化の議論の進捗を見ながら、共通化できる内容が出てきた場合には、適宜、余白欄を見直すこととする。

後続業務連携用（改ページ：6人以上世帯員がいるケース）

（あて先）
千代田区長

No.	異動する(した)人の氏名	生年月日	性別
フリガナ 6	タナカ タイチ 田中 太一	平成12年5月10日	男
フリガナ 7	タナカ ナツミ 田中 夏美	平成21年2月28日	女
フリガナ 8			
フリガナ 9			
フリガナ 10			

【新様式のポイント④】

余白を残し、当該欄において用紙上で自治体ごとに自由に項目を設定できることとする。
※利用想定 国保・介護などの資格異動届において、1枚目の届け出だけでは足りない事項を届出させる場合等

※今後、転入手続のワンストップ化の議論の進捗を見ながら、共通化できる内容が出てきた場合には、適宜、余白欄を見直すこととする。